

# 第3章 人権教育・啓発の推進

## 1 家庭・地域における人権教育・啓発

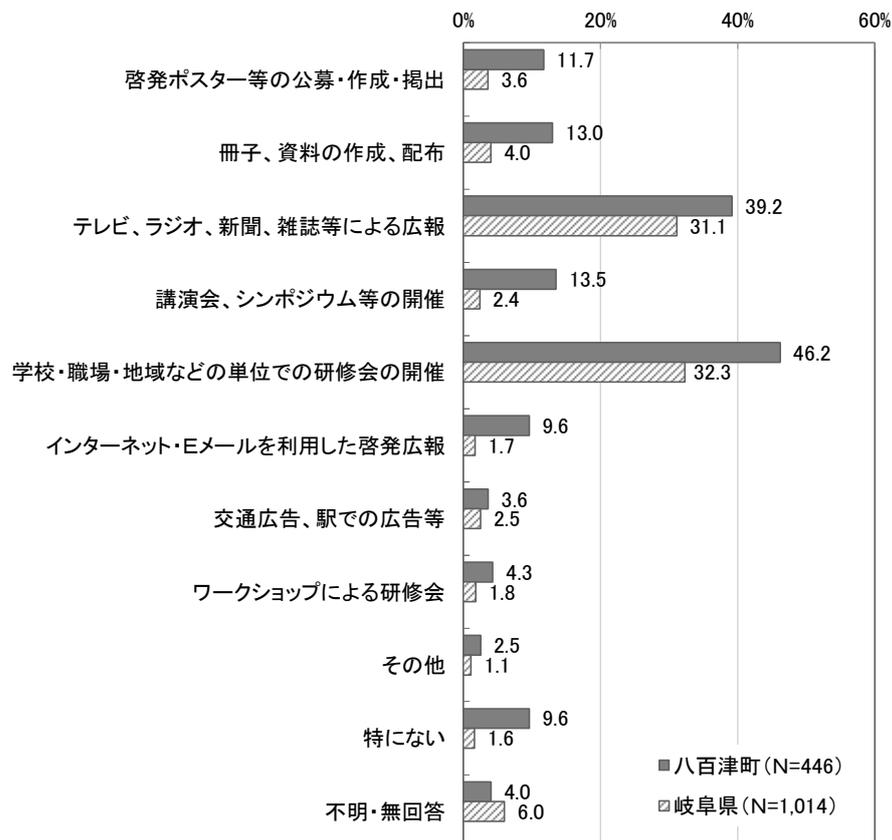
### ● 現状・課題

家庭は、子どもの人格を形成するうえで重要な場であり、人権意識を養う場でもあります。子どもは日常生活や家族とのふれあいを通して、豊かな心、思いやり、命を大切にする心、善悪の判断等の基礎を育みます。しかしながら、昨今の少子化、核家族化等により子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。家庭における子育て力・教育力の低下が指摘されており、それに伴って子どもへの虐待や親への暴力等、様々な問題が生じています。また、高齢化の進展により、寝たきりや認知症等、介護や支援を必要とする高齢者が増加しています。要介護者を抱える家族の心身の負担は非常に重く、その結果、要介護者に対する虐待や介護放棄等の問題が生じています。

地域社会は人々が交流し、生活をする場です。一人ひとりが豊かで充実した生活をするには、地域社会の中でお互いの人権を尊重し合い、生きがいを持って暮らせる環境づくりが必要です。一方で、社会情勢の変化から地域のつながりが薄くなっている傾向がみられます。地域住民の人権意識を啓発するとともに、世代や分野を超えた交流を促進するなど、住民同士がお互いに理解を深められる取り組みを推進する必要があります。

本町においても、誰もが生きがいを持ち、活躍できる地域社会づくりが求められます。家庭、地域、行政等が連携、協力し、社会変化や町民のニーズを踏まえた人権教育、啓発への取り組みが必要です。

### ■ 人権侵害への認識を深めるために求められる人権教育・人権啓発の方法



## 施策1 家庭における人権教育・啓発

取り組み	主な担当課
● 家庭において男女共同参画に関する認識を深め、様々な慣習・慣行を見直すための広報・啓発活動を実施します。	総務課
● 子育て中の保護者を対象に、家庭教育に関する学習の機会を提供します。	教育課
● 「家庭の日（毎月第3日曜日）」に合わせて家族で参加できる活動を推進し、家族がふれあうことの重要性を啓発します。	教育課
● 子育てに関する相談体制の充実を図るとともに、子育て中の保護者への情報提供を行います。	健康福祉課
● 生涯学習施設等と連携し、男性も参加できる料理・家事等に関する講座の開催等により、男性の家庭参加を促進します。	教育課
● 介護に関する相談支援や情報提供を充実し、家族介護を支援します。	健康福祉課
● 広報やホームページ、パンフレット等を通して、様々な人権意識の醸成を図ります。	総務課

## 施策2 地域における人権尊重の環境づくり

取り組み	主な担当課
● 町民一人ひとりが人権を自分の課題として捉え行動できるよう、人権講演会を開催します。	総務課 教育課
● 杉原千畝氏を顕彰し、平和・命・思いやりをテーマとした短歌大会を開催します。	地域振興課
● 人権に関する講座やシンポジウムを開催し、人道精神の普及・啓発を図ります。	タウンプロモーション室
● 地域において男女共同参画に関する認識を深め、様々な慣習・慣行を見直すための広報・啓発活動を実施します。	総務課
● 公民館活動を通して、地域における多世代交流の機会を提供します。	教育課
● 地域における固定的な役割分担意識に基づく慣行や習慣の解消を図るため、情報提供や啓発活動を行います。	総務課
● 地域における多様な政策や方針を決定する過程への、女性参画を促進します。	総務課
● 人権擁護委員による相談支援を行います。	総務課

## 2 学校等における人権教育・啓発

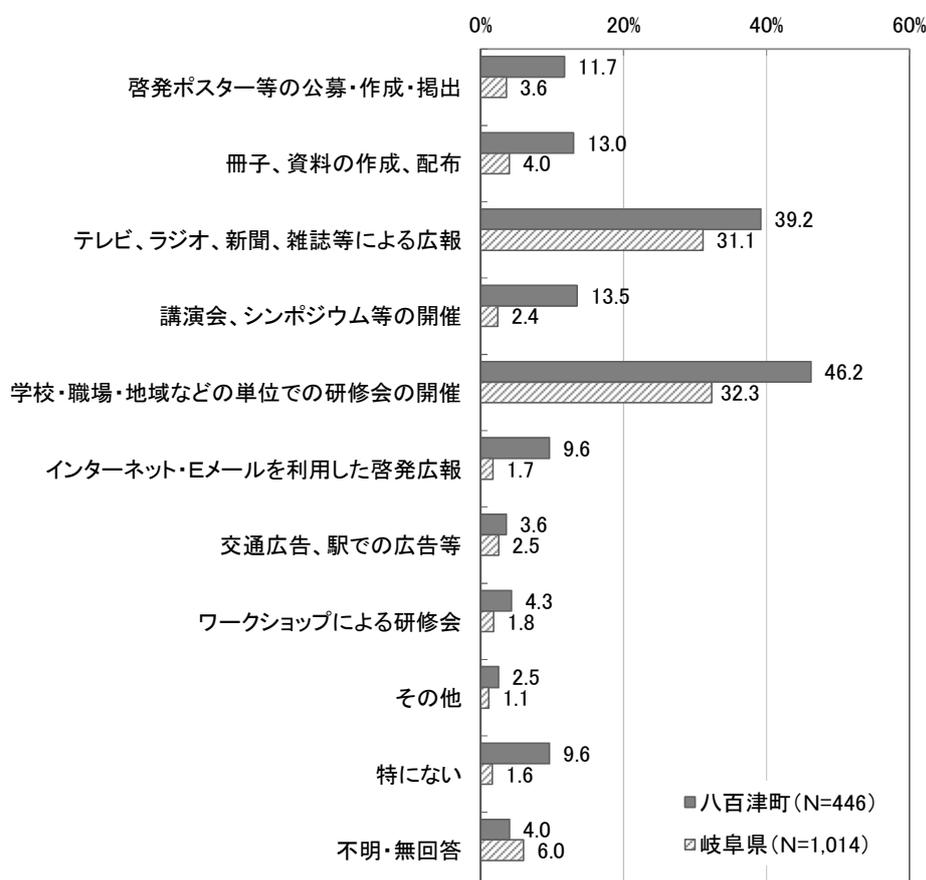
### ● 現状・課題

人権に関する問題は多岐に渡るため、子どもが様々な人権問題に対する知識や適切な対応を身につけるには、学校や保育園が果たす役割は重要です。学校や保育園の中で自らの大切さや他の人を尊重する意識が育まれるような教育・保育環境をつくることが求められます。一方で、子どもを取り巻く環境は変化しており、いじめや体罰、不登校をはじめとする様々な課題がみられ、深刻な社会問題となっています。そのため、子どもたち一人ひとりが互いに違いを認め、相手を尊重し、互いに信頼できる人間関係を築くことができるよう、教職員や保育士等が意識を持つことや、人権を侵害する事態が発生した際の適切な対応も重要です。

アンケート調査によると、人権侵害への認識を深めるために求められる人権教育・人権啓発の方法は、「学校・職場・地域などの単位での研修会の開催」が46.2%と最も高く、学校における人権教育の重要性がうかがわれます。

本町では、杉原千畝氏の功績を顕彰するため、人道の精神を受け継いだ人道教育に取り組んでいます。小学校の人道創作劇や杉原千畝記念短歌大会を開催するなど、教育活動を通じて子どもたちの人権尊重意識を育てています。また、子どもたちの発達段階に応じた、より効果的な人権教育を実践するために教職員や保育士の指導力の向上が求められます。今後も、子どもたちが人権について自ら考え、正しい判断ができるよう、学校、家庭、地域が連携しながら人権教育を推進する必要があります。

#### ■ 人権侵害への認識を深めるために求められる人権教育・人権啓発の方法(再掲)



## 施策1 教育活動を通じた人権尊重意識の醸成

取り組み	主な担当課
● 学校教育において、人権の尊重、家庭や家族における男女平等、男女共同参画についての指導を充実させます。	教育課
● 八百津町教育夢プラン「人道プラン」に基づいた教育を実践します。	教育課
● 杉原千畝氏の人道精神を受け継ぎ、思いやりのある人づくりに取り組みます。	教育課
● 就学前教育において、人権尊重精神の基礎を築く取り組みを推進します。	教育課 健康福祉課
● スポーツ少年団等の課外活動を通して、子どもたちの健康な身体を育成し、協調性や自律心の形成に努めます。	教育課
● 地域活動やボランティア活動等の機会を提供し、子どもたちのボランティア精神や社会性を育むとともに、人権尊重の意識を醸成します。	教育課

## 施策2 安心して学習できる環境の充実

取り組み	主な担当課
● 子どもが学校で安心して学習することができるよう、人権に配慮した教育及び指導を行います。	教育課
● 児童や生徒に対する相談支援体制を整備します。	教育課
● 家庭・地域・行政が連携を強化し、保育園や学校での人権に関する問題の発生防止と対策を図ります。	教育課 健康福祉課

## 施策3 教職員・保育士等の資質の向上

取り組み	主な担当課
● 人権に対する正しい認識と意識を持った教職員や保育士を育成するため、研修等の機会の充実を図ります。	教育課 健康福祉課
● 教職員や保育士に対し、人権に関する情報提供を行います。	教育課 健康福祉課
● 教職員や保育士が人権について話し合う場を設け、人権教育に関する指導力の向上を図ります。	教育課 健康福祉課

### 3 職場における人権教育・啓発

#### ● 現状・課題

企業等事業所は、雇用を創出しており、社会に豊かさと活力を生み出すうえで、大きな役割を果たしています。また、地域社会を構成する一員として、豊かな社会づくりに貢献する責任を担っています。一方で、公正な人事採用、障がいのある人の法定雇用、男女間や雇用形態による賃金・配置・昇進の格差、職場内でのセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等のいやがらせ、長時間労働による過労死等、様々な人権問題が山積しています。

わが国では、1986年（昭和61年）に「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」（男女雇用機会均等法）が施行され、男女の均等な機会や待遇の確保について取り組みが進められました。近年では、2015年（平成27年）に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）の施行、2016年（平成28年）に「障害者の雇用の促進等に関する法律」（障害者雇用促進法）の改正等、誰もが働きやすい職場環境の整備が進められています。

また、行政が、町民や企業等事業所に適切な人権教育・啓発や、人権に配慮したサービスを提供を行うためには、職員一人ひとりが人権問題を正しく理解し、豊かな人権感覚を身につけるとともに、人権尊重の視点に立って職務を遂行する必要があります。そのため、本町では町職員の人権に関する研修や講演会への参加促進等、学習機会の充実を図っています。今後も、町職員の人権意識の高揚を図るとともに、企業等事業所における人権教育・啓発の推進に向けて、官民が協働し取り組む必要があります。

## 施策1 行政における人権教育・啓発の充実

取り組み	主な担当課
● 町職員を対象とした人権に関する研修を実施します。	総務課 秘書室
● 町職員を対象に、県が実施する人権に関する研修や講演会等への参加を促進します。	総務課
● 個人情報保護に対する町職員の意識啓発を図ります。	総務課

## 施策2 企業等への人権教育・啓発

取り組み	主な担当課
● 「男女雇用機会均等法」「障害者雇用促進法」等、労働関係法の周知に取り組みます。	地域振興課
● 企業等事業所に対して、ホームページ、パンフレット等を通して、人権に関する正しい理解の普及と啓発を図ります。	総務課 地域振興課
● 企業等事業所におけるセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等、あらゆるハラスメントの防止に努めます。	総務課 地域振興課
● 企業等事業所を対象に、人権に関する講演会や研修等の実施を推進します。	総務課 地域振興課